平成２２年（フ）第９７０５号
大阪府茨木市山手台６丁目６番36号
債務者　髙相　元久
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７６０号
大阪市西区南堀江３丁目４番２―202号
債務者　中野　隆司
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２９７号
京都府長岡京市滝ノ町１丁目３番15号
債務者　佐々木忠治
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２９３５号
札幌市西区琴似４条６丁目４番５号　ロイヤル琴似46―104号
債務者　大菅美代子（旧姓板倉）
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６９０号
大阪市城東区鴫野西２丁目５番５―518号、居所京都市山科区音羽草田町43―36　メゾンオリエント402号
債務者　神木　晃明
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７００号
大阪市西淀川区千舟２丁目13番４―502号
債務者　稲毛　信一
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛岡恵美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１４７号
名古屋市中川区富船町３丁目１番地の１　グランアベニュー富船1111号
債務者　池本　愛子
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１４８号
名古屋市中川区富船町３丁目１番地の１　グラン・アベニュー富船1111号
債務者　川瀬　博靖
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５４２号
大分市大字古国府888番地の７　広瀬町コート809
債務者　鍛治屋謙二
1　決定年月日時　平成23年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第５４３号
大分市大字古国府888番地の７　広瀬町コート809
債務者　鍛治屋味凡
1　決定年月日時　平成23年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第６７８号
金沢市金石北２丁目11番１号、従前の住所金沢市窪７丁目364番地
債務者　今井　一夫
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第６４９号
長崎県長崎市千々町234番地２、旧住所長崎県長崎市茂木町1998番地
債務者　上野　健一
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１１３号
札幌市西区西野１条６丁目１番21号
債務者　石橋　泰三
1　決定年月日時　平成23年１月17日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４１１６号
札幌市中央区南５条東３丁目９番地　畠山ヨシ方
債務者　畠山　和之
1　決定年月日時　平成23年１月17日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　陽行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７０８号
埼玉県越谷市大字袋山1529番地１アンビシャス越谷402、前住所埼玉県春日部市大場920番地１ダイアパレス武里ウイステリア604号
債務者　吉田　孝雄
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第７０９号
埼玉県越谷市大字袋山1529番地１アンビシャス越谷402、前住所埼玉県春日部市大場920番地１ダイアパレス武里ウイステリア604号
債務者　吉田　和子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係